

# 資料編

## 1 計画策定の経過

年月日	内容等
令和5年7月24日	令和5年度第1回刈谷市生涯学習推進会議 ・第3次刈谷市生涯学習推進計画における各事業の実施状況について ・生涯学習に関するアンケート調査の実施について
令和5年9月20日～ 10月5日	生涯学習に関するアンケート調査 ・市民アンケート調査の実施 ・団体アンケート調査の実施
令和6年3月14日	令和5年度第2回刈谷市生涯学習推進会議 ・生涯学習に関するアンケート調査報告書について ・生涯学習推進計画評価報告書について
令和6年8月1日	令和6年度第1回刈谷市生涯学習推進会議 ・第3次刈谷市生涯学習推進計画における各事業の実施状況について ・第4次刈谷市生涯学習推進計画骨子案について
令和6年10月7日	令和6年度第2回刈谷市生涯学習推進会議 ・第4次刈谷市生涯学習推進計画案について
令和6年12月2日～ 令和7年1月6日	パブリックコメント ・「第4次刈谷市生涯学習推進計画（案）」への意見募集
令和7年1月23日	令和6年度第3回刈谷市生涯学習推進会議 ・パブリックコメントの結果について

## 2 刈谷市生涯学習推進計画各種委員名簿

### (1) 刈谷市生涯学習推進会議

令和5年度

氏名	所属団体・役職等
鈴木 康則	刈谷文化協会 副会長
竹内 晋岸	刈谷市スポーツ協会 理事長
老田 久雄	刈谷市自治連合会
水野 洸太	刈谷市青年団協議会 常任理事
大村 恵	国立大学法人愛知教育大学 教授
清水 秀子	刈谷市子ども会育成連絡協議会 副会長
神谷 智枝	刈谷市レクリエーション協会 副理事長
近藤 文男	刈谷市公民館連絡協議会 会長
畔 柳 豊	刈谷市小中学校長会（富士松東小学校校長）
石川 昌子	刈谷市小中学校PTA連絡協議会 副会長
富田 宜弘	刈谷市ボランティア連絡協議会 会長
榊原 和香子	刈谷市女性の会連絡協議会 衣裳部会計
松原 啓治	刈谷市社会教育委員

令和6年度

氏名	所属団体・役職等
西川 洋暁	刈谷文化協会 副会長
竹内 晋岸	刈谷市スポーツ協会 理事長
上北 光信	刈谷市自治連合会
大石 あゆみ	刈谷市青年団協議会 会長
大村 恵	国立大学法人愛知教育大学 特別教授
清水 秀子	刈谷市子ども会育成連絡協議会 副会長
神谷 智枝	刈谷市レクリエーション協会 副理事長
池田 清忠	刈谷市公民館連絡協議会 会長
金子 一郎	刈谷市小中学校長会（朝日小学校校長）
塩山 直子	刈谷市小中学校PTA連絡協議会 家庭教育部会副会長
富田 宜弘	刈谷市ボランティア連絡協議会 会長
國仲 美香	刈谷市女性の会連絡協議会 衣裳部会計
松原 啓治	刈谷市社会教育委員

### (2) 刈谷市生涯学習推進アドバイザー

氏名	所属団体・役職等
永田 靖章	国立大学法人愛知教育大学 名誉教授

### 3 刈谷市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における生涯学習の推進に関し、市民の意見を反映させるため、刈谷市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 推進計画の実施に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第5条 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 3 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、刈谷市教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成6年1月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。